

若者の消費者 トラブルを防ごう！ 学生クリエイティブ メンバー募集

今年4月に成年年齢が20歳から18歳に引き下げられ、18・19歳でも、親権者の同意を得ずに携帯電話やクレジットカード、アパートの賃貸等の契約ができるようになりました。

できるが増える分、消費者トラブルに巻き込まれやすくなります。このプロジェクトでは、「かしこい消費者」になるために学びながら、若者の被害防止のための映像制作に参加し、SNS等で発信します。

あなたの自由なアイデアが、消費者トラブルで困っている友達を助けることにつながるかも。私たちと一緒に、映像制作などの活動に参加してみませんか？ **専門知識は不要です**

こんなあなたにおすすめ！

- ★学外の仲間と交流を深めたい
- ★映像制作や企画に興味がある
- ★宣伝や広報に興味がある
- ★消費者トラブルにあいたくない、
あう若者を減らしたい

少しでも参加したいと思ってくれた方、是非申し込みをお願いします！

■対象

静岡県内の大学、専門学校に通われている方

■応募期間

令和4年8月18日(木)から 9月9日(金)まで

■応募条件

静岡県庁で行う任命式、ワークショップ(3回)等に参加いただける方

任命式	: 9月22日(木) 11:00~11:30
ワークショップ(1回目)	: 9月22日(木) 13:00~14:30
ワークショップ(2回目)	: 10月 9日(日) 10:00~12:00
ワークショップ(3回目)	: 10月22日(土) 10:00~12:00
お披露目会	: 12月中旬(予定)

※この他、SNS等を活用した情報発信や街頭キャンペーンへの参加にも協力をお願いします。

■活動期間

令和4年9月 から 令和5年2月まで

■応募人数

15名程度

※定数に達した場合は意気込みや応募理由により、県で選定します。

■応募方法

QRコードからお申込みください。
友達同士の参加も歓迎です！



■報酬

交通費支給(1回あたり3,000円まで支給可能)
謝礼として、5,000円分のクオカードをお渡しします。

意気込み、応募に至った理由も添えて、ご応募ください。